

2025年7月吉日

お客様各位

伊達信用金庫

日本政策金融公庫との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

伊達信用金庫は、株式会社 日本政策金融公庫 室蘭支店（以下、「日本公庫」という）との間で覚書を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後においても、各外部機関などと連携を図り、地域の課題解決支援に取り組んでまいります。

1. 当該「覚書」締結の背景および目的

深刻な感染症の拡大や近年頻発・激甚化している自然災害の発生、サイバー攻撃等の様々な危機事象の発生に備え、事前に連携方針を定めておくことで、危機事象発生時においても地域の事業者に対し、切れ目のない金融サービスを提供できる体制を整備します。

危機事象発生直後から、「当金庫および日本公庫が持つ金融支援機能を最大限に発揮した事業者への迅速な資金繰り支援や被災情報の共有に取り組むことで、早期の事業者支援・災害復旧に貢献することを目的とし、業務連携に関する覚書締結の運びとなりました。

2. 業務連携

- (1) 各々の金融機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 覚書締結日

2025年7月30日（水）

以上

